

会報

第579号

平成28年12月1日発行

一般社団法人
監査懇話会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第290回監査セミナー

平成28年10月5日

講師 山口利昭法律事務所 弁護士(大阪弁護士会) 山口 利昭氏

演題 進むガバナンス改革の理想と現実

－企業の自浄能力発揮のために監査役に求められるものは何か－

現在進んでいるガバナンス改革の理想と現実について、また、特に解説のご要望があったセクレスト事件判決について、私自身の考え方を交えてお話しいたします。

1. 国策ガバナンス改革の実効性評価

○平成27年3月5日付けコーポレートガバナンス・コード（原案）の目的

（「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方」より）

- ・コーポレートガバナンスとは、「会社が、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み」を意味する。
- ・本コードでは、会社におけるリスクの回避や不祥事防止といった側面を過度に強調するのではなく、むしろ健全な企業家精神を発揮し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置いている。

○現時点での実効性評価は？

- ・ROE経営道半ば「山」は動かず（2016年6月10日日経朝刊）
⇒2015年度の東証1部企業の平均ROE、14年度よりも低下
- ・踊り場のROE経営→低い売上高純利益率（同年6月23日日経朝刊）
⇒東証1部の最もROEが高い企業群の数値が年々低下している。

2. ガバナンス改革の現実とコンプライアンス経営の模索

○企業の有事対応に関与（支援）する実務家の経験から

①公表すべき不祥事を企業が公表しない場合

- ・対外的に発覚する不祥事もあれば発覚しないものもある。

②覚悟を決めて企業が不祥事を公表した場合

- ・マスコミで大きく報じられるケースもあれば、全く話題にもならないものもある。

③企業不祥事がマスコミで大きく報じられる場合

- ・信用毀損により業績の長期低迷につながる企業もあれば、短期的には業績が悪化するものの、すぐに回復するケースもある。

○不祥事は企業の品質を反映するものと考え

- ・企業不祥事が発生すると、その不正事実に目が向くが、中長期的な企業価値との関係では以下のような点に着目すべきではないか（結果よりもプロセスに着目すべき）

①不祥事を発生させた背景事情…どのような「不祥事の芽」があったのか。

②発生した不祥事の性質…一次不祥事なのか、二次不祥事なのか。

③不祥事発覚直後の企業対応…自浄作用が発揮されたのか。

④発生後の企業の取組み…PDCA、再発防止策は適切に実行されて

いるのか。

3. 監査役はオオカミ少年になれるか

○社内において「有能でないオオカミ少年」は無視され、「有能なオオカミ少年」は飛ばされる現状にどう立ち向かうのか

- ・企業の危機対応に従事する経験上、不祥事が社会的に問題視されるかどうかは運である（人事を尽くして天命を待つ…）

また、不正の疑惑を把握しても、それが不正事実として認定できるかどうかは詳細な調査をしなければわからない。

それでも、誰かが「おかしい」と声をあげなければ不正の早期発見は困難である。

組織は（間違っているかもしれないが）「おかしい」と声を上げる社員の存在をどのように捉えているか。

○企業不祥事防止のための監査環境整備 ～監査役・監事の職業的懐疑心

- ・家のカギは1%の泥棒から財産を守るためにあるのではない。98%の「普段は善良な人」が、その気にならないためにある。ダン・アリエリー著『ずる・嘘とごまかしの行動経済学』48頁
- ・98%のまじめな社員に対する「カギ」を構築する。

ただし、「カギ」としての意味を持つためには、企業不正はどんな組織でも発生する、といった

気持ちを経営者や監査部門が持っていないければ「カギ」の意味がない。

⇒監査役が「重大な不正リスクには必ず気づく」「不正は見逃さない」という意識を保持することで「カギの効用」が生じる（徹底したプロセスチェックの必要性）

4. 内部統制の運用における無機能化 ～事例から学ぶ内部統制の機能不全

○三菱自動車工業燃費不正事例（2016年9月『不正の迷宮－三菱自動車』日経BP社）

・不祥事の概要

2016年4月、三菱自動車工業は、日産と共同開発をしていた軽四車両の公表燃費において偽装の事実を発表。開発部門が独断で不適切な計測方法の採用および計測データの改ざんが長年行われていた（開発を引き継ぐ日産の試験結果から判明）

設置された特別調査委員会の報告書によると、開発を担当していた三菱側において、製品化の過程で5度にわたる燃費目標数値の変更が、経営陣から開発部門に命じられた。開発部門は全体協議もせず（設計部も知らないところで）性能実験部のみに数値目標達成を丸投げし、性能実験部の中において偽装により、目標数値を達成した。後日、軽四車両以外にも不適切な計測方法等見つかる。

・監査部門はプロセスチェックの徹底が必要である。

①経営陣の開発部門に対する指示に問題はなかったか

→2004年のリコール隠し事件の際、大量の技術担当者が辞職した。

新車開発において、同業他社よりも圧倒的に人員不足だった。

開発部門に対する他部門からの協力体制がなんら整備されていない。

②「おかしい」と声を上げる社員

の意見はなぜ無視されたのか

→社内ルールによる「恠行法」による測定値と、不適切な「高速恠行法」による測定値において結果に大差がなかったことに起因

顧客目線で考えれば「許されない」行動である。

③なぜ日産の社員に指摘されたのか（自浄能力の欠如）

→日産から「公表数値の結果が出ないのだが…」と報告を受けたとき、三菱社員は「あなたたちが計測する技術を持たないのでは？」と反論し、日産関係者を激怒させてしまった（後日、国交省からも厳しい指摘）

5. まじめな企業における不祥事の特徴

○経営トップのマネジメントとして、各部署に厳しいミッションを課すのは当然のこと

・近時、日本を代表する名門企業（またはそのグループ企業）における企業不祥事が多数報じられているが、なぜ誠実な社員が不正に走って（不正を見逃して）しまうのか。

（社員側からみた要因）

・人間は倫理的に行動しなければならないことは理解しているが、なぜ倫理的に行動できないのか、その要因を理解しなければ不正を防止することはできない。

（経営者側からみた要因）

・マネジメントは重要だが、現場の行動と業績との関連性がわからないために業績未達の原因分析がむずかしい。

○経営陣が社外に公表した数値目標が現場レベルにおける行動計画と結びついていない。

6. セイクレスト事件高裁判決確定（最高裁不受理決定）が及ぼす監査役実務への影響

セイクレスト役員責任査定決定異議申立事件控訴審判決

→2016年2月 最高裁において上告不受理決定

○IXI役員損害賠償請求事件で監査

役らの代理人を経験した当職としての考え方

(1) 日本の民事訴訟の構造は当事者主義（弁論主義）→裁判所は当事者の主張以外は判断しない。

・判決に示された事実が全てであるとは限らない。

・IXI事件では監査役3名全員が被告となり、協働して防御に専心できた（とりわけ常勤監査役の情報提供は極めて大きかった）

・セイクレスト事件では社外監査役（公認会計士）だけが当事者として争っており、防御に必要な情報を収集できなかった可能性あり。

⇒相手方が再生債務者管財人、破産管財人及び破産裁判所裁判官の「連合軍」なので情報および知見において大きな開きがある（監査役らの協働は重要）

(2) 最高裁が「不受理」としたことの意味 →「法令の解釈に関する重要な事項を含む事件」か。

・監査役に取締役に対する内部統制構築に関する助言・勧告義務、社長解任を目的とした取締役会招集、臨時株主総会招集の助言・勧告義務といった「およそ会社法において監査役に認められていない法的義務」を課したものであるとして批判されているが…

⇒法解釈の重要事項は含まないと最高裁が判断しているのであり、あくまでも上記助言・勧告義務は会社法における監査役の「監督是正権」（法382条）の一環として、解釈により認められたものである。

(3) 原告の主張立証方針の理解→「過失の客観化」に重きを置く法律構成

・原告はどうすれば責任限定契約の適用をはずすことができるかを熟慮（どうすれば重過失が認められるか）

・セイクレスト社長が不正行為に及ぶことは誰がみても明らかだった（誰でも予見できた）

⇒裁判所も予見可能性は認容
監査役として、社長の不正行為

を止める手段をとろうと思えば容易にとれたのにこれをとらなかった（結果の回避手段は監査役である以上、容易にできた）

⇒裁判所は結果回避可能性は認めつつも「容易」とは捉えなかった。

○セイクレスト事件高裁判決の解釈として監査役監査基準、社内の監査役監査規程が法と同等のルールとして採用されたこと、したがって社内規範化するにあたっては注意が必要といわれているが…

・裁判所は「監査役は結果回避しようと思えばできた。なぜなら監査役監査規程、内部統制システム監査規程を社内ルールにとりこんでいたということから、回避可能性が認められる」といった論法を採用したに過ぎない。
⇒あくまでもセイクレスト事件の原告の主張に応えた形で判断をしたものであり、監査役監査規程（社内ルール）を作った場

合、監査役の注意義務の水準が上がることで裁判所が確定したわけではない。

○監査役監査基準、社内の監査役監査規程が法と同等のルールとして規範化されるかどうかは今後の検討課題である。

(4) 平成21年大原町農協最高裁判決の射程距離

○監査役がどんなにまじめに職務遂行していたとしても、不正の兆候が監査役にとって明らかな場合には、会社法の規定に従った行動が求められる（大原町農協事件は監事の調査権行使義務）

たとえば

- ・取締役の作為による善管注意義務違反行為←裁判外（裁判内）における差止請求権行使（法385条1項）
- ・取締役の不作为による善管注意義務違反の状況←作為を求める何らかの具体的対応（助言？勧告？取締役会の招集？）

○決して会社法の規定された権限をフルに使わねばならないということではなく、状況に応じた対応が法的義務となる。

○監査役（監査等委員）は、有事における会社法上の適切な権限行使が注意義務判断の根拠として認められる可能性があることに留意すべきである

（会社法上の監査役の職務権限）

- ・調査権（法381条2項）…大原町農協最高裁判決
- ・是正権限－差止請求権（法385条1項）…セイクレスト事件控訴審判決（勧告、助言）
- ・是正権限－意見陳述権（法382条、同383条1項）…大原町農協最高裁判決（理事会で理事長に質問すべき義務）
- ・報告権限（法381条1項ほか）…監査等委員会の職務としては今後要注意

（文責 田中 彰）

第730回講演会

平成28年10月18日

講師 慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策氏

演題 分断社会を終わらせる：成長依存社会をこえるために

1. 財政の危機か？社会の危機か？

財政の危機と言われていますが、それ以前に私たちの社会の方がはるかに危機的な状況にあります。財政はもともと人間の生活を安定させ将来の不安をなくすためにある筈です。この手段に過ぎない財政を健康な状態にするために人間の生活を犠牲にしているのが現在の財政再建だと思います。

日本人は貧乏になっています。この10年間で年収400万円以上だった人の割合が急激に減り400万円以下の人が増えています。世帯所得は1996年のピークから2割近く落ち、しかもかつては専業主婦世帯が中心でしたが共働き世帯中心に変わっています。所得低下によりこの20年間

で一世帯あたり累計1500万円を失ったこととなります。これは子供一人を大学まで行かせる費用に匹敵します。少子化も合点がいくと思います。

相対的貧困率は子供から高齢者までどの世代で見ても日本はOECDの平均を上回っています。格差の大きさを示すジニ係数はOECD34か国中9番目、相対的貧困率は6番目です。明らかに日本人は貧しくなっている。しかも中間層がごとごとく低所得層に移動してきている。ところが日本人は涙ぐましいことに、どの階層に属しているかとの質問に対し、中間層下位と答える人の割合が調査対象38か国中で一番高いのです。これは今日の話の重要なポイント

です。一億総中流と言われてきました。今でもその意識を日本人はもっているのですが意味が変わってきています。昔は貧しい人も中流の間に入りをして、皆が中流になったというイメージでした。ところが今は中流が没落していく、でも中の下で踏ん張って一億総中流というイメージです。登って行く中流社会ではなく落ちて行く中流社会です。

低所得層バッシングが話題になりますが、中間層が実は貧しい人を助けることに共感していないということを押さえないといけない。本当は低所得層になっているのに自分は中の下だと歯を食いしばって頑張っている人たちが沢山いる。そういう人に困っている人を助けようという道

徳心や正義の言葉が果たしてどこ迄通じるのか。格差是正、弱者救済の言葉が響かないという現実を見なくてはいけない。

国際的なアンケートで日本人は、自分の所得は平均以下である、育った家庭より地位が低下した、父親以下の職である、と答える人の割合が高く明らかに貧しさを認識しています。しかるに不平等な社会とも思わず、格差が大き過ぎるとも思わないと答える人の割合が高い。さらに格差の是正は政府の責任だと答える人の割合は先進国の中で明らかに少なく格差是正への関心も薄い。

格差を小さくするには貧しい人にお金を上げる、あるいはお金持ちに税金をかけるという二つの方法があります。日本では給付による所得格差是正効果は先進国中後ろから3番目、税による所得格差是正効果については最低です。

財政はその社会の意識を反映します。格差に関心を持たず、社会的弱者に対し配慮をしないような国民はこういう財政をつくります。

最新のデータによれば「人間を信頼することができますか」という質問に対し、日本人は24か国中20番目です。ジニ係数との関係でみると、人間を信頼していない社会は格差が大きく、信頼している社会は格差が小さいという傾向があります。

生活保護受給者に対しては不正受給等を批判。医療費を安くすべきとの議論に対しては、病気でもない高齢者が病院へ押し寄せ大変なことになると批判。公務員に対しては働きもしないで高い給料をとっていると批判。要するに人間は嘘つきだといっている。そうすると嘘をつく貧しい人のために税を払おうという気にはならない。例えば増税の前に無駄を無くせというのは政府を信じていないということです。政府は無駄使いをするからその前に無駄を無くせという訳です。政府を信じますかという統計をとると、日本は先進国の中で一番政府を信じていない国のひとつです。

World Values Surveyの調査による

と「平等」「自由」「愛国」「人権」に価値を感じる人の割合は発展途上国まで含めた60か国の中で日本はいずれも低い。これらは人間が命をかけて勝ち取ってきた価値観で、普遍的なものです。この価値を日本人は分かち合おうとしなくなり始めています。様々な価値を共有し分かち合っただけで初めてその人間の集団を社会と呼ぶのであって、人間の単なる集団は社会と呼びません。そこにいる人を仲間だと思えば、困った人を助けようという気持ちになる。仲間だと思えないときに誰が助けるでしょうか。いくら左派やりベラルが正義や道徳を語り、格差是正、弱者救済と言ってもそんなのはお笑い芸人がよく使う「知らんがな」です。あなたの利益と私の利益が違う時に税金を払うでしょうか。自分で貯金して



自分に使った方がよいから払わない。そうではなくて私たち皆にとって必要なものと考え、その為には皆で税を払おうとなる。これは古代アリストテレスに始まり、近代ではミルトン・フリードマンですら言っています。社会、政府、財政がなぜあるのか。それは誰かの利益のためではなく皆の共通の利益を実現するために存在していると。

小田原市がリニューアルなった小田原城の入場料収益を熊本地震で被害を被った熊本城再建のために寄付することを迅速に決定実施したが、小田原市は何が違うかではなく何が同じかを考えた。同じ城を持つ仲間として苦しみ痛みを共有したので。ここに税の本質があると思います。税とは共感、何が違うかではなく何が同じかを考えたときに初めて税を払ってもいいという気持ちが芽生えてくる。

貧しい人は受益者で私たちは負担者というときに、私たちは貧しい人たちに共感できるかということです。豊かな時代はいい、しかし所得がどんどん落ちて行く状況の中では恐らく多くの日本人は賛成しないでしょう。私は「分断社会ニッポン」というラジカルな言葉を使っただけで、価値観を分かち合わない、他者に共感できない、そこにいる人たちを同胞と思えないような人間の集団が生まれつつあると思う。この状況を黙って見過ごすならば私たちは歴史の加害者になってしまうと思います。

財政が危機的であることは事実かもしれないが、借金まみれの財政を次に残してはいけないということよりも、この社会をなんとかして変えて、次の若者たちが生きていく価値のある社会を残すということの方がはるかに大事だと思う。

2. 失われた20年 何がいけなかったのか

高齢者向けの給付と現役世代向け給付の割合を比較すると前者が先進国の中でトップクラスであるのに対し、後者は34か国中33番目です。

勤勉、儉約、分度、推譲。二宮尊徳に代表されるこのイデオロギーを日本人は大切にしています。このようなイデオロギーの下に日本人の作る財政はどんなものか。

子供の教育費、老後の備え、病気になったときの備え、住宅購入資金、日本人は皆貯金しています。そんな国は日本だけです。例えばヨーロッパなら大学はタダ、幼稚園・保育園などもタダ同然です。介護費も低く抑えられている。住宅も政府が提供する国はいくらでもある。しかし日本は違う。真面目に働いてお金を稼ぎ、貯金をすることにより生活を成立させてきた究極の自己責任国家です。だからこそ、現役世代向けの社会保障は殆どない。つまり自分で何とかしなさいということです。

人間らしく生きていくには貯蓄しなくてはいけないのですから、当然日本の貯蓄率は先進国中最高を誇っています。ところが90年代後半から

貯蓄率が大きく落ちてきています。直近ではマイナスにまで落ちています。理由の一つはお年寄りが増えて貯蓄を取り崩していることです。しかしもう一つの理由は私たちは働いても働いても貯蓄できないような経済を作っているからです。90年代後半、それまでずっと借金をしていた企業が急激に貯蓄超過となり、一方家計は貯蓄ができなくなっています。企業は人件費を削り、浮いたお金を内部留保に回した。97～98年に企業が貯蓄超過になるタイミングで雇用の非正規化が急激に進んで行きます。97～98年の一年間で自殺者が年間24千人から33千人になり、その後3万人超が続きました。貯金しないと生きていけない国を作ったのに働けど貯蓄ができない。それでも自分は中の下だと信じ、楽をしている人間が憎くてしょうがないから叩くという状況が生まれて行く。これが今の日本社会です。閉塞感や未来への不安感が世の中を覆い尽くしている。

貯蓄ができないと人間らしく生きていけない社会を、私は「成長依存社会」と呼ぶ。つまり成長し所得が増え貯金しないと人間らしく生きていけない。成長に依存するしかないわけです。しかしお年寄りに今の資産、貯金で将来は安心して生きていけますかという質問をすると、米・独・英・スウェーデンは70%が安心と答えるのに対して、日本では37%です。お年寄りも現役世代も未来に不安を感じている。そういう社会を私たちは作っているということを認識しないとイケない。貧しい人に関心を持たず、人間を信じないというのは将に不安におびえる日本人の叫びです。もう日本人には余裕がないのです。

そうすると何が起きるか。財政危機宣言が出てからとにかく歳出を削減しようとなる。するとレッテル貼りと袋叩きが始まります。どこから削るかが問題になるからです。日本では義務教育、外交、安全保障は皆の利益です。ところがその他の領域はすべて日本では誰かの利益です。

ヨーロッパをみると例えば大学はタダ、英国では医療費がタダ。義務教育、外交、安全保障はどの国でも皆の利益です。それ以外の皆の利益という領域が日本にはない。だから削るときに誰から削るかが問題になる。公共事業についてはハコモノ批判、特殊法人は無駄遣い、議員定数削減、公務員の人件費削減、復興予算は流用されている、薬の値段は高過ぎる等、全部レッテルを貼りいか無駄遣いをしているかを皆で暴き立て袋叩きにする。そしてその予算を削って別のところにつけるということを私たちは20年やり続けている。

将来への不安が高まっていくのに自分たちの受益は削られ、誰が嘘をついているか、無駄遣いしているかを暴き立てるような政治が横行する。保守化、右傾化、ネット右翼、ヘイトスピーチ等が話題になりますが、彼らは中間層しかも年収800万円以上の学卒層が一番多いというデータもある。実は貧しい人達は将来をあきらめています。どうせ年金はもらえない、働けなくなったら生活保護だと思っているからある意味将来の不安はない。ところが年収800万円のアップーミドル層にとって、東京ではこの年収では子供を私立の高校、大学へ行かせることは厳しい。もし自分が病気で倒れたら子供はどうなるのか、本当に年金だけで将来生活していけるのかと怯えているのは中間層だということです。この人たちがどんどん保守化、右傾化している。かれら自身も困っているから格差がひどいと言っても心に響かない。困っているのは貧しい人たちだけではないという認識が重要で

す。経済成長は何故大事か、成長すれば貯金ができ将来の不安がなくなる。しかし成長は手段であり、大切なことは将来の不安をなくすことです。しかもそれは貧しい人だけではなく中間層も含めて人々が抱え込んでいる未来への不安をなくすことが大事です。中間層の生活をきちんと保障するような財政をつくり人々の

未来への不安を払拭する。そうすれば成長、成長と繰り返す社会を脱出できるのではないか。

3. 突破口「だれもが受益者」という戦略

格差を小さくするためには、貧しい人に給付をすればよいと考える人が多いと思います。しかし貧しい人だけを受益者にすると格差が大きくなる可能性があります。これは「再分配の罠」といい、受益が無く負担者となった中間層が税を払うことを嫌がる、すると税金が集まらず結局貧しい人を助けられないということです。

「失業者に対する政策は政府の責任ではない」と考える人の割合をみると日本は調査対象国33か国の中で4番目に高い。また「高齢者に対する政策は政府の責任ではない」と考える人の割合は1番多い。一方北欧諸国は両方とも少ない。北欧の失業率は日本よりはるかに高く、自分も失業する可能性があると考えればこれは政府に責任があると考えerわけです。また歳は誰でもとります。自分もそうなるかも知れないと思うものに対しては寛大になるのです。これは人間の本質だと思います。介護サービスや育児サービス、医療、教育は皆が必要とします。このように人間のBasic needsを考えようということです。財政の役割はここにあると思います。

日本は先進国の中では税金が安いことで有名です。しかし日本では中間層の税負担が高過ぎると考える人の割合が高い。高福祉高負担の北欧各国では税金は安いと答える人が多い。これは医療、教育、介護等、皆が受益者だからです。もらえれば税の痛みは吹き飛ぶのです。中間層や富裕層も含めて皆受益者にならない限り税など誰も払おうとは思わないでしょう。ちなみに消費税を5%から10%にしたときの+5%のうち、社会保障の拡充に充てるのは1%です。あとは借金返済。1%の中身も殆ど貧困対策です。中間層には何もありません。もらえないのに取られる、こんな税制改革を許してしまっ

ている。

本当に租税抵抗をなくし中間層の未来への不安をなくすには、すべての人を受益者にしなくてはならない。富裕者へ給付すると格差が大きくなると考える人がいますが、実際は全員に給付することにより結果的に格差は是正されます。また貧しい人に課税しても格差は小さくなります。貧しい人も税を払っている、自分も受益者となっているという状況になると貧しい人への批判のインセンティブがなくなり、今度は貧しい人の味方をするようになる。何故なら中間層の取り分も増えるからです。政治的な知恵とはこう云うことだと思います。北欧がずば抜けて社会的信頼度が高いのは人を信頼した方が得をする仕組みを作っている、それだけのことです。

貧しい人だけが受益者で中間層、富裕層は負担者という形ではもうもたない。何が違うかではなく何が同じかということを考えることをもっと大事にしなければいけない。皆が生きていくために大切と考えるものを財政が提供していく。皆にとって大切なものだから皆に配るべきだ。そうすることによって初めて皆にとって必要なもののために皆が税を払う。痛みも喜びも分かち合うような社会の関係が生まれていく。これが「共感の領域、再生」です。この領域があって初めて他者に対する寛容さも貧しい人に対するやさしさも生まれてくる。

地方の税は皆に一律課税するようにする。そして育児、介護サービスなどは今でも地方が提供していますが、これらのサービスを皆に配るようにしていく。そうすれば国が累進的な税や相続税をかけても、また貧困対策をやってもこれはしょうがないとなる。この二つを上手にパッケージにしたい。だから地方分権が大事です。このような仕組みは北欧の専売特許ではありません。今でも日本の農村では一部が残っていますが江戸時代には田植え、稲刈り、屋根の葺き替え、森の管理、水の管理、消防、警察、寺子屋等皆で汗を流し

皆に供給して来ました。

共に生きていくためには皆で同じように汗をかき皆で同じようにサービスを受ける。日本もヨーロッパの農村も痛みと喜びを分かち合ってきた。それを財政制度まで持ってくるかこないかの違いです。

4.「必要の政治」で目的を結果に変える

人間が生きていくために必要な教育、介護等の現物給付サービスを皆に提供して行くと所得格差の縮小効果がみられます。これは格差を縮小するためにやっているのではなく、あくまで人間が生きていく上で必要なサービスを皆に提供することが目的なのであって、その結果格差が小さくなっているということです。

OECDの統計では格差を示すジニ係数が3%悪化すると25年にわたって成長率は毎年0.35%下がるという推計が出ています。貧しくなると子供の教育の機会を奪ってしまい将来の成長ができなくなる。また教育水準を高めると人間への信頼度が高まっていく。人間にとって大切な教育の機会を皆に提供し、その質を高めていくと結果的に人を信頼する社会になるということです。人間を信頼する社会とは税を払う社会です。

貧しい人だけに給付をするのではなく所得制限を緩めて皆に給付するようにすると結果として総税収が増えます。このことはヨーロッパの歴史を見るとわかります。ヨーロッパでは少しずつ人々の暮らしを豊かにしながら少しずつ税率を上げてきました。その結果多くの人が受益者になり同時に租税負担率も上がっている。受益があるから負担に応じる。もしこのことに同意していただけるなら今までの私たちの常識は完全に間違えていたことに気づきます。財政を再建するためには無駄を無くし、支出を減らせば借金が減ると考えてきましたがこれは間違いです。支出を減らせば受益が減る。受益が減ると租税抵抗が強まる。財政再建の発想がそもそも間違っている。中間層が必要とするものをちゃんと出し、租税抵抗を緩和すること

により税がとれる社会になるのです。

財政論議には三つのグループがあります。成長派、財政再建派、格差是正派。この三つで日本の財政論議はすべて説明できるのですが、我々は人間の共通ニーズを満たそうとする新しい「必要重視派」を立ち上げましょう。結果として成長が生まれ結果として格差は小さくなる。あらゆる人が目的としていたものをひっくり返し結果に変えることができるのです。

これからの日本社会は劇的に不安定な時代に入っていく。そのような状況の中で私たちは新しいビジョンを必要としている。それはGDPで豊かさを計るという単純な時代ではない。お金で人間を区別する社会を終わらせて、たとえ貯蓄ができなくてもたとえ所得が減少しても少なくとも人間らしく生きていけるような社会を作ろうということです。むろん脱成長などと言う必要はない。成長はしても良いんです。しかし成長力が多少落ちてでも安心できる社会であれば、成長に依存しなくても生きていける社会になっているだろう。そういうビジョンを示していきたいと思います。

最後に深澤義旻さんの「人間のうた」の一部を紹介させていただきます。

/自分を大切にすることが/同時に人を大切にすることになる生き方を/なんとしてでも見つけ出し、作りださねばならぬのだ/それは、人間にだけできるのだ/それが、人間の権利であり、義務なのだ/

貧乏な家に生まれた、頭が悪い、障害を持っている、地方に生まれた、これらは全部運です。今、日本は運だけで人生が決まる社会になろうとしています。理不尽、不条理な社会ともいえます。私たちは歴史の加害者にならないためにもそのような社会を変えなければいけないと思います。これは深澤さんのいうように人間の義務だと思います。ご清聴ありがとうございました。

(文責 本村 紳一郎)

「たばこと塩の博物館」

木々が黄色に染まり本格的な秋になり、墨田区にある「たばこと塩の博物館」で研修見学会が行われました。

数日前まで半袖でもいい天候でしたが、当日は厚手の長袖でも肌寒い一日でした。夏バテか急激な気温の変化による体調不良なのか、数日前からキャンセルが続き、また最寄りの駅から歩いて10分ほど離れた場所にある「たばこと塩の博物館」ですが、道に迷う参加者もいて、幹事としては少しばたつきました。

「たばこと塩の博物館」は昨年4月渋谷の公園通りから墨田区に移転しました。たばこ工場倉庫を改造して、再オープンしたもので、館内は広くゆったりとしています。

あちこちには椅子が用意され、自由にPCで研究資料が閲覧出来る珍しい民間企業型の博物館です。

集合時間の14時を少し回って、1階ワークショップルームに集合した我々を迎えてくれた田中泰行館長から「たばこと塩の博物館」の成り立ち、館内の概要説明を受けました。

夏休みを利用して大勢子供達がこの博物館を訪問し、塩の製造実験などを行っていくそうですが、よく出る質問に「たばこと塩がなぜ同じ博物館に展示されているの？」という素朴な質問があり、その解説から始まりました。我々世代ではすぐに解かることでも、子供達には全く理解出来ない不思議な博物館に映るのでしょうか。田中館長の概要説明の後、15分程度のVTRによる展示物の説明があり、マヤ文明から始まったというたばこの歴史と日本固有の文化、塩が生命の維持には不可欠なもの、どのように製造され、またどのように活用されて来たかなどがよく理解出来ました。

当初2班に分かれて、それぞれの班に学芸員が付いて説明を聞きながら館内を回る予定にしていたのですが、非常に静かな館内ではほかの入場者への配慮もあり、各自自由に展示物を見て回ることにしました。館内は大きく分けて3展示室です。3階が「たばこの歴史と文化」、2階は「塩の世界」と特別展示室。特別

展示室では専修大学創立者のひとり、煙草専売制や酒税の導入など近代税法の確立に尽力した目賀田種太郎（1853-1926）の人物と業績が展示紹介されていました。

1階のミュージアムショップでは珍しい世界各国の塩、キセル、刻みたばこなどが売られており、参加者はつい世界の岩塩に手が出たようです。

16時には再度ワークショップルームに戻り、質問タイムとなりました。通常の細粉した塩と岩塩との味の違いなど専門的な質問も出て、学芸員には化学的説明も加えて答えていただきました。好奇心旺盛な会員・会友が多く、いつもながら30分の質問タイムがあつという間に過ぎ、予定時間を大幅に超過し、最後に菅野会長のお礼のあいさつで終了しました。

館長以下スタッフの皆様、丁寧な対応ありがとうございました。

（野村立夫、飯盛孝夫）

楽友会「三井記念病院ボランティアコンサート」出演

文化的活動に関心の高い三井記念病院院長の肝いりで始まったこのコンサートは、病院関係者・患者・地域住民などを対象に毎月1回、第3土曜日に開催され、今年で6年になるそうです。

現病棟建替え工事の竣工記念に三井不動産から寄贈されたスタインウェイのグランドピアノが活用されている様子を見に行った同社OBの楽友会常任指揮者・平眞彌会友が、楽友会も出演してみようと2015年春に手を挙げ、今回の出演に繋がりました。

新年交礼会では毎年約15分の合唱をしています、50分の合唱は初めてなので、本年4月以降、6回の集中練習（13時～17時）を経て、10月15日（土）13時～14時、「ふるさとの四季」「花の街」「枯葉」「愛の讃歌」等、全12曲を披露しました。

当日は、三井記念病院から5分ほど離れたところにあるカトリック浅草教会の一室を借り、約1時間声合わせをして臨みました。

指揮者・平眞彌会友の「合唱団メンバーは65歳から85歳まで、平均年齢76歳。今まで15分以上連続で立って歌ったことがないので、今日は座ってひと休みできるように椅子を準備していただいた。万一倒れる人がいても、病院の中なので安心して歌えます」とのウィットに富んだ開会挨拶及び来場者を惹きつけるMC（master of ceremonies：進行役）で、冒頭から約70名の来場者を惹きつけました。

また、披露曲「猫の二重唱」、「源兵衛さんの赤ちゃん」では、猫の被り物や「鳴き声」、赤ちゃんの「泣き声」で来場者の笑いを誘いました。

当日は、ご自身もピアノを弾かれるという同病院の高本院長も聴きにきてくださり、コンサート後には「合唱団の方は見ての通りのお年だが、大変元気な声での歌であった。来年も是非来てください」と、来年の出演内定かと思わせる挨拶をいただきました。また、監査懇話会からも何人か来場いただき、成功裏に終了しました。

(豊田 博之)



みなさんの 広場

「たからもの」

川田 勝美

私のサラリーマン最初の人事辞令は確か「藤沢駅勤務を命ず」だった。当時は別に給与辞令が手渡された。「給与月額14,500円を支給する」だったと思う。初任給の金額はしっかり覚えている。翌年、16,000円になった。3月16日が入社式で、25日が給料日だったので、日割り計算で、すぐに給与がいただけたと思ったが、翌月の4月25日だった。現在の入社日は4月1日に変更されている。

新入社員研修の後、藤沢駅の職場に配属された。最初に改札掛を命じられた。駅の清掃と雑用に明け暮れた。次に手小荷物、放送、出札掛を担当した。今は自動改札であるが、当時は鉄で切符を切っていた。不正乗車が多いのに驚いた。たいした金額でないのに、何でごまかすのか不思議だった。宅配便の普及により、手小荷物の業務はなくなった。

出札掛の時に、そろばんが必要になった。単純な足し算と掛け算ができれば間に合う。そろばんの練習帳を買ってきて、自宅で自習した。

一年半の駅勤務の後、本社の経理部に配属された。会社からそろばんが貸与された。掛け算は何かできたが、割り算は苦手だった。決算資料の前年増減率や、予算達成率を算出するのにこの割り算が必要である。随分と計算課の女子社員にお世話になった。

手回しの計算機を使用していたが、しばらくしてからデスクトップ型の電卓が発売された。課長にお願いして、ソニーの電算機を購入してもらった。私は出来れば複数台導入して欲しかったが、最初是一台しか買わなかった。様子を見て増やしていく方針

だったのだろう。先輩が使用しているときは、待つしかなかった。当時は値段も高かった。今では手のひらサイズの大きさの電卓を個人個人が持っている。

子会社に出向した時に使い慣れたそろばんを持参した。本来なら貸与されたものであるから、持ち出せない。

中堅社員になった頃から、若い人たちが経理部に配属されても、そろばんを強制されることはなく、そろばんでも電卓でも自分の好きな方を使用してよいことになった。新人は、そろばんは使わず、電卓を使用するようになった。時代の流れである。

私は、今でも一年に一度、確定申告書を作成する時に、そろばんを使用する。加算減算はそろばんで、掛け算は電卓を使っている。そろばんのスピードは昔に比べてずいぶん落ちたと実感している。

最近パソコンでも郵送でも申告できるが、税務署に持参している。ケアレスミスをその場でチェックしてもらえる。

テレビ番組の「なんでも鑑定団」をたまに見ている。鑑定の結果、望外な高値がついて喜ぶ人、逆に低い価格でがっかりする人さまざまである。この番組から、お宝は保存が大事であることを学んだ。私は、祖父が大事に使用していた鮎釣り用の竹竿の手入れを怠り、ぼろぼろにしてしまった苦い経験がある。

今、わたしの自宅の机の大きい引出しに愛用したそろばんが入っている。大袈裟に言えば、人生の苦楽を共にしたこのそろばんこそ私の宝物である。



句遊会

十月詠草

兼題：湯西川 吟行

平家里秋日に映ゆる赤き橋

安井正浩

山峡の落人の里秋重し

中山知祐

落ちる葉にはかなさ重ね湯西川

石原克己

湯西川つり橋わたる秋の風

城戸崎雅崇

平家村昔をしのぶ式部の実

森 邦彦

滑床の川のささやき秋の声

佐藤政百

当季雑詠

蕎麦打ちを泣かせ続けて野分かな

大仲正敏

湯西川平家の栄枯偲ふ秋

清家静楓

金木犀匂ひ残して落ちにけり

生江沢広雄

八十路まだ計る旅あり紅葉狩

六川里風

駅中をどうだとばかり秋燕

眞田宗興

掌に胡桃かちかち鳴らし老いまじく

宮川至剛

写友会



「浅草寺羽子板市」

佐藤 邦雄

事務局通信



◆行事報告

	出席者
第135回理事会	
10月14日(金)10:00～12:00	文京シビックセンター 14
会報委員会	
編集	
10月3日(月)15:00～17:00	事務局 6
校正	
10月19日(火)10:00～12:00	事務局 6
広報委員会	
10月12日(水)14:00～17:00	文京区民センター 5
◇一般部会	
第528回研修見学会	
10月13日(木)14:00～16:00	36
たばこと塩の博物館	
第730回講演会	
10月18日(火)14:00～16:00	日比谷図書文化館 74
講師 慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策氏	
演題 分断社会を終わらせる：成長依存社会をこえるために	
◇監査部会	
第290回監査セミナー	
10月5日(水)14:30～17:00	日比谷図書文化館 90 (他体験46名)
講師 山口利昭法律事務所 弁護士 山口 利昭氏	
テーマ 進むガバナンス改革の理想と現実	
第198回監査実務研究会	
10月26日(水)14:00～17:00	文京シビックセンター 29
問題提起者 元(株)フレンテ 常勤監査役 星 一雄氏	
テーマ 取締役会評価と監査役との在り方	
第50回スタディグループ分科会	
10月19日(水)14:30～17:00	文京区民センター 29
発表者 旭洋紙パルプ(株) 常勤監査役 岩本 泰志氏	
エヌエス環境(株) 常勤監査役 栗田 好文氏	
(株)スミカ 常勤監査役 米倉 有三氏	
コーディネーター エヌエス環境(株) 常勤監査役 栗田 好文氏	
テーマ 労働時間管理リスクと監査役との役割	
第50回独立委員会セミナー	
10月7日(金)14:30～17:00	文京シビックセンター 24
講師 一般社団法人レジリエンス協会 代表理事 黄野 吉博氏	
テーマ レジリエンスの諸課題	
第4回監査基礎講座	
10月20日(木)14:00～17:00	文京区民センター 24
講師 (株)システムインテグレート 監査役 眞田 宗興氏	
テーマ 監査役事件簿	
第2回会計基礎講座	
10月3日(月)14:00～17:00	文京区民センター 25
講師 公認会計士 藤原 道夫氏	
テーマ 少し難しい会計処理をサクッと手早く	
監査役職務確認書委員会	
10月21日(金)9:30～12:00	事務局 5
監査等委員会検討委員会	
10月20日(木)13:30～17:00	事務局 6
◇生涯学習部会	
写友会 撮影会	
10月20日(木)～21日(金)	南会津地区 11

画友会 写生会	
10月9日(日)10:00～	恵比寿ガーデンプレイス 10
句遊会 吟行	
10月11日(火)～12日(水)	日光湯西川 6
楽友会 例会	
10月12日(水)13:00～17:00	福祉センター江戸川橋 19
囲碁会 例会	
10月21日(金)12:30～17:00	東京六甲クラブ 2
棋友会 例会	
10月25日(火)13:00～17:00	東京六甲クラブ 10
◇同好会	
声友会	
10月11日(火)13:00～16:00	(銀座)505 9

◆会員・会友異動

(新入会員)	
○齋藤 恭博	AIGジャパンホールディングス(株) 常勤監査役
○佐々木 貴	ギークス(株) 常勤監査役
○瀧澤 康	三井造船システム技研(株) 常勤監査役
○中島 孝	(株)商船三井 常勤監査役
○太田 威彦	(株)商船三井 常勤監査役
○中西 和俊	川口化学工業(株) 取締役監査等委員
○加藤 勲	(株)日経映像 監査役
○高橋 光宏	(株)日経ラジオ社 常勤監査役
○小川 重光	開発電子技術(株) 常勤監査役
○常野 寿一	(株)研電 常勤監査役
○高橋 薫	兼松エレクトロニクス(株) 取締役監査等委員
○神保 卓哉	昭和リース(株) 常勤監査役
(交替会員)	
○齋藤 力也	三菱UFJ代行ビジネス(株) 常勤監査役 前任：杉村俊一氏
(会友から会員へ)	
○小林 正一	アルゴリズムアセットマネジメント(株) 監査役
(変更)	
○佐野 勝宣	(株)サウザンドクレイン 常勤監査役 →(株)Wondershake 常勤監査役
○永井 幸雄	中央物産(株) 取締役監査等委員 →CBグループマネジメント(株) 取締役監査等委員
○春原 和夫	(株)カルタス 常勤監査役 →CBグループマネジメント(株) 執行役員内部監査室長
○武内 俊雄	AIGジャパンホールディングス(株) 常勤監査役 →監査役
(退会会員)	
○伏見 均	菱電商事(株) 常勤監査役
○石本 渥	三丸興業(株) 監査役
○小林 敏博	ウィルソン・ラーニングワールドワイド(株) 監査役
○齋藤 良樹	三井住商建材(株) 常勤監査役
○矢島 春雄	東海電子(株) 常勤監査役
(退会会友)	
○豊島 武博	元日本特殊塗料(株)
○中村 聖和	元オルガノ(株)
○辻 健一	元富士物流(株)
○住吉 晃	元住商グローバル・ロジスティクス(株)
○藤井 正	元日本化薬(株)
○石野 喜次	元(株)オンワード樫山
○小林 莊市	元マ・マーカロニ(株)
○松岡 洋一	元住商リース(株)
○師尾 尚	元明治乳業(株)

会 員	会 友	計
173	143	316

H28. 10月末現在

編集後記

☆井手英策教授は、分断社会を終わらせることが重要、との観点から、“誰もが受益者”という財政政策を提言しています。それは人間らしい生き方の大切さに立って未来を見つめようとする立場と説明しています。☆コンプライアンス経営も人間らしい生き方を求める社会のニーズに沿ったものと言えます。その意味で、監査役との役割は重要です。山口利昭弁護士からは今年もこの点についてのお話をいただきました。☆楽友会が三井記念病院のボランティアコンサートに出演しました。これも懇話会の社会貢献活動の一環で、今後更なる発展が期待されます。

(中山 祐伸)